

門司税関博多地区国際貨物検査センター
開披検査場
整備事業

平成17年12月14日(水)

国土交通省九州地方整備局

目 次

1. 事業の概要	……	営繕-2-3
2. 事業をめぐる社会情勢の変化及び 費用対効果分析の算定基盤となった要因の変化	……	営繕-2-5
3. 事業の効果及び事業実施による環境の変化	……	営繕-2-6
3-1.整備事業の評価	……	営繕-2-6
3-2.評価結果の概要	……	営繕-2-9
4. 対応方針(案)	……	営繕-2-9

1. 事業の概要

(1) 門司税関博多地区国際貨物検査センター開披検査場整備事業について

増加する輸入コンテナ貨物に対し、検査するための設備等が無い
ため、大型X線検査場が門司税関により計画された。本整備事業
は、それに隣接する開披検査場を計画することにより、検査環境の
劣悪を解消、コンテナ貨物の輸出入における審査・検査・通関手続
の迅速化を図ることを目的とする。

■ 施設整備当時における社会的背景

博多港における貿易額の増大

平成7年から平成14年ま
での貿易額年平均伸び率

5%



平成15年以降の貿易額
年平均伸び率

22%



写真: 名古屋港管理組合ホームページより

TEU : 20フィートコンテナ1個を1TEUと数える単位
20フィートコンテナ : 幅高さともに2.4m 長さ約6m

総合物流施策大綱の策定(平成9年4月閣議決定)

- ・入港してコンテナヤードを出る日数を平成13年度までに**4日~5日**
から**2日程度**へ短縮

コンテナ貨物検査の強化

- ・コンテナ貨物の開披検査スペースの整備
- ・コンテナ貨物の非開披検査の為にX線検査装置の整備



写真(上下): 名古屋税関ホームページより

■ 整備前の問題点

貨物の増大による検査スペースの不足



現場検査の増大



利用者にとっての問題点

- 検査を受ける為の倉庫を、輸出入業者が独自で確保する必要がある
- 検査立会いの為、開披倉庫へ輸出入業者の社員を派遣する必要がある
- 輸出入業者が貨物を開披する業者を独自で手配する必要がある

税関にとっての問題点

- 輸出入業者が検査の為の倉庫を確保するまで検査が実行出来ず、検査計画の管理が煩雑になる
- 検査装置を持ち込む必要があり効率的な検査が出来ない

(2) 開披検査場周辺の状況

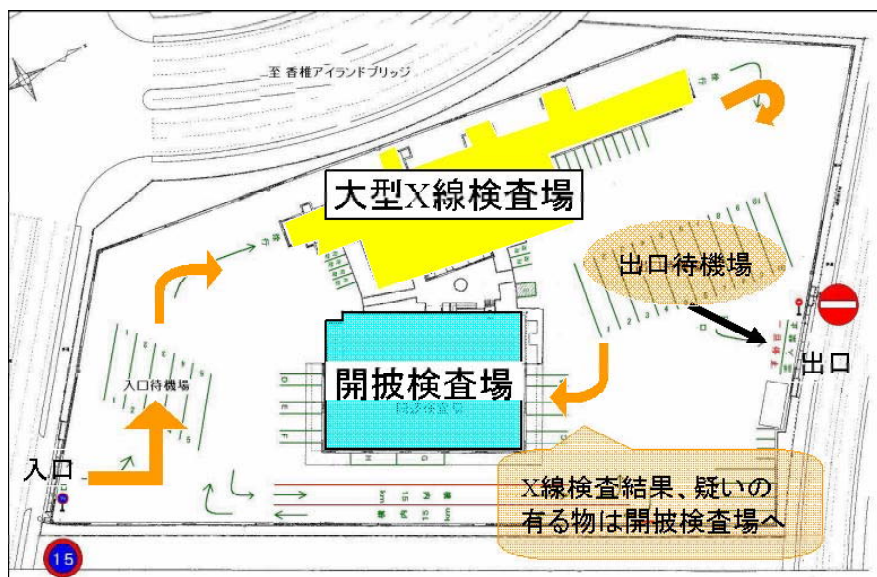


周辺図

(3) 開披検査場の諸元

建設場所	福岡県福岡市東区香椎浜3丁目15-59、60
敷地面積	19,831 m ²
職員数	8人
来庁者数	11,500人/年
建物概要	S-1 延床面積 1,611 m ²
駐車台数	18台
地域地区	準工業地域
総事業費	661百万円
建設工期	平成14年8月～平成15年3月

■ 配置図



■ 施設外・内観



2. 事業をめぐる社会情勢の変化及び費用対効果分析の算定基盤となった要因の変化

(1) 事業の実施

- ・事業期間及び事業費については変更がない。

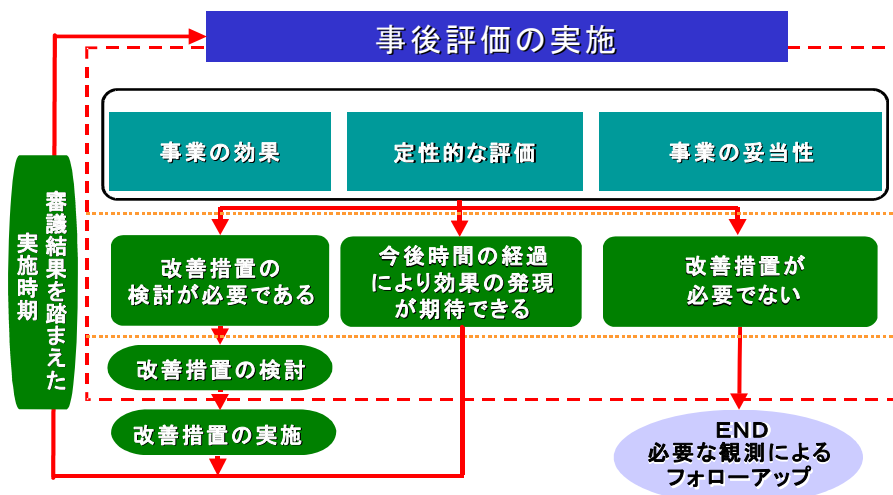
(2) その他要因の変化

- ・入居官署組織の改編がなく、所要床面積は変わらない。
- ・その他の効果に関する要因は変化が無い。

3.事業の効果及び事業実施による環境の変化

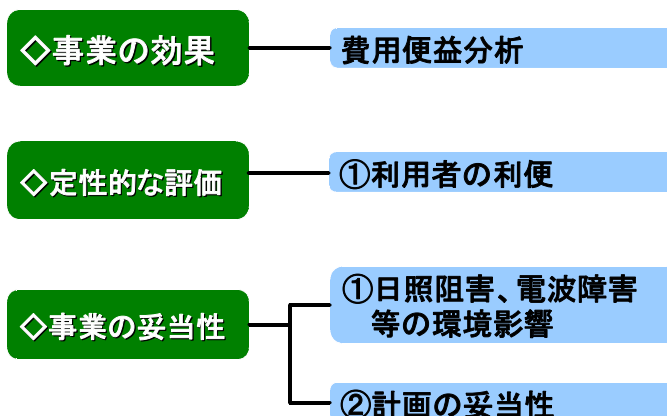
3-1.整備事業の評価

事後評価に際しては、事業の効果・定性的な評価・事業の妥当性の各視点から評価を行う。



「事業の効果」については費用便益分析により算出する。
「定性的な評価」については、貨幣価値換算出来ない効果についてアンケート調査等により、定性的に評価する。
「計画の妥当性」は、事業による環境影響や社会経済状況の変化等を踏まえて、事業の妥当性を評価する。

■「評価の体系」



(1) 事業の効果

・費用便益分析

事業の効果については、総費用(C)に対する総効果(B)の割合：費用対便益比で算出する。

$$\text{費用便益比} = \text{総効果} / \text{総費用} \quad (B / C)$$

B: 事業を実施することにより得られる、便益のうち、貨幣換算可能な効果の現在価値

C: 事業案の整備費用と維持・修繕費用の合計額の現在価値

総費用 C	Cwith	初期費用	783
		維持修繕費	7,312
	Cwithout	維持修繕費 (既存庁舎)	0
	総費用 (Cwith - Cwithout)		8,094
総効果 B	土地有効利用		0
	利用者の利便	代替案の 維持・修繕費用	0
		利用者の利便性	20,465
	安全の確保 (事故・災害の縮小)		0
	環境への配慮 (地球環境保全への寄与)		0
	総効果		2,0465
費用便益比 B/C			2.5

その他の効果として考えられるものは

- ・輸出業者の開披費用の低減
- ・輸出入金額の伸び

等ありますが、貨幣換算が難しいため今回は算出していません。

(2) 定性的な評価

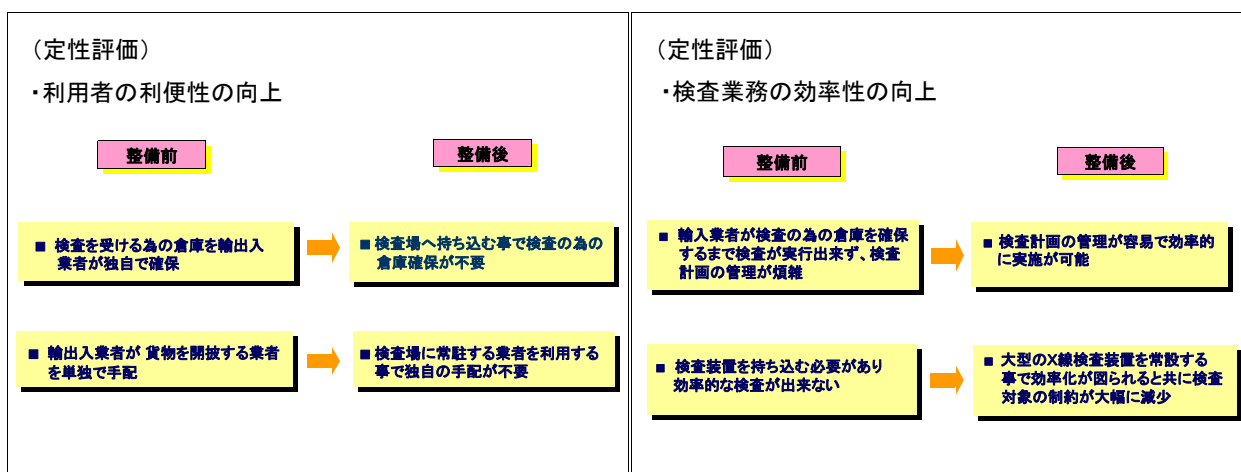
① 博多税関支署職員にヒアリング調査

コンテナ貨物検査場の新築に関しては比較検討のサンプル数が少なく、またアンケートでは評価ができない為、ヒアリング調査を行った。

② ヒアリング結果

本施設の整備により検査形態が変化し、現場検査が大幅に減少した。それにより、以下の効果があった。

- ・利用者の利便性の向上
- ・検査業務の効率性の向上
- ・検査職員の安全性の確保
- ・社会悪物品等の摘発に向けた効率的な検査



(定性評価)

・検査職員の安全性の確保

倉庫のある地域内ではフォークリフトの往来が激しく、検査職員における事故のリスクが大きかったが、検査場を整備する事で安全性が確保



・社会悪物品の効率的な摘発

博多地区国際貨物センターを新築し、大型のX線検査装置を常設する事で、貨物を開披せずに検査が可能になり、隠匿された社会悪物品等の検査が効率的に実施可能



(3) 事業の妥当性

①日照障害、電波障害等の環境影響

事業による環境影響について、事業による日照障害・電波障害・ビル風等の周辺への環境影響はないものと考えられる。

②計画の妥当性(位置・規模・構造)

事業を巡る社会経済情勢等の変化を踏まえた事業の妥当性について位置、規模、構造の3つの視点から、新規事業採択時と比較した結果、大きな変化はないので、妥当であると考えられる。

3-2.評価結果の概要

評価項目	評価結果
事業の効果	利用者の利便性の向上、検査業務の効率化が図られた
・費用便益費	B/C=2.5
定性的な評価	職員へのヒアリング調査の結果、大きな効果があったとの結果が得られている
事業の妥当性 ・事業による環境影響	日照障害、電波障害等の周辺環境への影響は認められなかった
・計画の妥当性	新規事業採択時と位置・規模・構造の各視点から比較して、大きな変化はないので、妥当であると考えられる

4.対応方針(案)

○対応方針(案)

・今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性

事業の効果の発現は、総合的に評価すると、概ね十分で、今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性はない。

○同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性(案)

同種事業の計画・調査のあり方について見直しについては必要性はない。